

議会だより



〔表紙写真〕

12月23日（木）本庁、健康センターにおいてせたな町産業担い手育成事業奨励金交付式が行われました。

商工業、水産部門から各1名、農業部門から2名が交付されました。

第4回定例会 P 2 ～ 4

一般質問 P 5 ～ 14

委員会レポート・臨時会 P 14 ～ 16

定例会・常任委員会等出席状況 P 17

議会の動き・編集後記 P 18

第4回定例会



令和3年第4回定例会が12月9日に行われました。
補正予算、条例の改正等の議案審議を行い可決となりました。
審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和3年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第7号)		△ 740万9千円	87億5,651万6千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第1号)	△ 485万3千円	12億8,584万5千円
	後期高齢者医療(第1号)	△ 476万7千円	1億5,912万5千円
	介護保険事業(第3号)	1,446万3千円	10億7,000万6千円
	介護サービス事業(第2号)	54万8千円	6,126万9千円
	簡易水道事業(第1号)	738万2千円	3億1,549万9千円
	営農用水道事業(第2号)	81万9千円	2,485万6千円
	公共下水道事業(第1号)	204万9千円	3億9,346万4千円
	風力発電事業(第2号)	14万円	5,659万9千円
病院事業会計(第2号)		(収益的収入及び支出)	1,957万3千円
		(資本的収入及び支出)	200万円
			4,295万5千円

補正の主な内容

◎ 一般会計補正予算(第7号)
子育て世帯への臨時特別給付金、産業担い手育成事業奨励金、施設指定管理料などの増のほか、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた各種事務事業の精査による減です。

◎ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
給与費、職員手当及び納付金の精査などによる減です。

◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する事業費、保険料等負担金の精査などによる減です。

◎ 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
各種介護予防サービス給付費負担金の追加などによる増



です。

◎介護サービス事業特別会計

補正予算（第2号）

備品購入費のほか、燃料費の単価高騰などによる増です。

◎簡易水道事業特別会計補正

予算（第1号）

松岡浄水場濁度計設置工事の追加などによる増です。

◎宮農用水道等事業特別会計

補正予算（第2号）

施設の維持修繕料の追加による増です。

◎公共下水道事業特別会計補

正予算（第1号）

北檜山第3マンホールポンプ通報装置改修工事の追加などによる増です。

◎風力発電事業特別会計補正

予算（第2号）

施設維持管理による消耗品などの追加による増です。

◎病院事業会計補正予算

（第2号）

・収益的収入及び支出

感染症病床確保促進事業費

補助金や新型コロナウイルス

接種体制支援事業補助金など

による増です。

・資本的収入及び支出

国保病院の医療機器購入に

による増です。

条 例

◎せたな町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

例

特定教育・保育施設及び特定

地域型保育事業並びに特定

子ども・子育て支援施設等の

運営に関する基準及び子ども

も・子育て支援法施行規則の

一部を改正する内閣府令の施

行に伴い、所要な整備を図る

ため、本条例の一部を改正し

ました。

◎せたな町家庭的保育事業等

の設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部を改

正する条例について

障害者の日常生活及び社会

生活を総合的に支援するため

の法律に基づく指定障害福祉

サービスの事業等の人員、設

備及び運営に関する基準等の

一部を改正する省令の施行に

伴い、家庭的保育事業等の設

備及び運営に関する基準が改

正されたことから、本条例の

一部を改正しました。

◎国民健康保険条例の一部を

改正する条例について

健康保険法施行令等の一部

を改正する政令の施行に伴い、

出産育児一時金の支給額が見

直されたことから、所要な規

定の整備を図るため、本条例

の一部を改正しました。

◎せたな町立学校設置条例の一部を改正する条例について

せたな町立若松小学校について、令和4年3月31日をもって閉校とするため、本条例の一部を改正しました。

意見書

◎地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

一 カーボンニュートラルの実現を着実に行うこと。
二 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。

三 被害対策の策定と支援を行うこと。

四 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。

五 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。

六 コロナ禍において、飲食店主主規制により魚価安のダ

メージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うことの六項目について要望する。

提出者 平澤 等 議員
賛成者 本多 浩 議員

橋本 一夫 議員
大湯 圓郷 議員
菅原 義幸 議員

◎燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

一 燃油や生産資材等の価格高騰対策について

農業用に使用する軽油については、昨年より価格上昇が続いてるほか、園芸農家では冬期間において施設ハウスの燃油使用量が増加することから、価格上昇分を補填する対策を強化するなどの価格高騰対策を講ずること。

また、燃油価格高騰に連動して、石油製品をはじめ各種生産資材（肥料、飼料など）

に加え、農業施設などの価格も高騰し、農業経営を圧迫していることから、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。
二 新規就農者育成総合対策の地方自治体負担の軽減について

新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な就農が促進されるよう、十分な予算を確保すること。

また、来年度からは、これまでの全額国の財政負担から、地方負担が課せられる内容となり、限られた地方自治体の財源によって取組みに差が生じる可能性があることから、引き続き国が全額財政負担すること。

三 水田活用直接支払交付金の運用並びに交付対象の見直しについて

来年度の水田活用直接支払交付金については、十分な予算を確保するとともに、長期間水稲を作付けしていない水

田が唐突に交付対象外になると、これまで国の減反政策に沿って生産調整に協力してきた稲作農業者にとっては納得がいかず、今後そのような政策転換となると経営困難に陥り、荒廃地の増加など地域農業の崩壊に繋がりがかねないため、生産現場の混乱が起きないよう慎重に対応することの三項目について要望する。

提出者 橋本 一夫 議員
賛成者 平澤 等 議員
本多 浩 議員
大湯 圓郷 議員
菅原 義幸 議員



冬の交通安全 気をつけましょう！！

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなでしっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



一般質問

6人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

第2回定例会一般質問の答弁について



石原 広務 議員

いて、集大成としてどのような取り組みられるのか伺います。

答弁 町長

5期目に向かうにあたり、集大成としたその思いについては、当時、コロナ禍の中、町民の命と健康を守ることを第一に考え、自分の進退については新型コロナウイルス感染症が終息してからと考え、この国難とも言える状況の対応に全力で取り組んでいました。

質問
第2回定例会での橋本議員の一般質問の答弁で、初心に立ち返り、自分の力の全てをもって誠実な町政運営に集大成としての責任を果たしている決意と町長選挙への進退を明らかにしました。5期目に向かうにあたり、集大成としたその思いを伺います。
4期16年間の町政執行を踏まえ、5期目は将来のせたな町の土台づくりをする責任を果たしていただけると期待しますが、一次産業の漁業につ

しかし、終息の見通しが立たない中、町民の皆様や経済界の皆様から、この非常時を乗り越えるため4期16年の経験を生かし、もう一度町政のかじ取りをしてほしいとの声が増しに寄せられ、熟慮した結果、皆様の思いをしっかりと

り受け止め、初心に立ち返り、集大成としての責任を果たすべく、5期目を目指すことが皆様から寄せられたご恩に報いるものと考えたところです。

次に、町の基幹産業である水産業について、二つの柱を基本とした水産振興策が重要と考え、一つ目の柱、前浜振興については、多くの漁業者の生産基盤となっているナマコ、ウニ、アワビなどの各種事業を継続して取り組むとともに、二つ目の柱、増養殖事業としては、令和3年度から実施しているトラウトサーモン海面養殖試験事業への継続的な支援や、令和4年度は、サケ稚魚海中飼育施設整備事業への支援を検討しているところとです。

再質問
今年、東京オリンピックが開催されました。参加した選手の中には、今大会が競技人生の集大成と位置づけ、引退を視野に全力を尽くし臨んだ方もいますが、町長が使われた集大成とはどのような意味が含まれていますか。
漁業振興に関しては、サケ等に関して新たな事業を検討していることですが、町の前浜全域にわたり、漁業者が希望をもって取り組めるような土台作りを集大成としての施策を講ずるべきと思いますがいかがですか。
再答弁 町長
集大成をどのような意味という事については、議員の想像に任せたいと思います。
漁業については、経験と勘に頼っていた昔と違い、育てて捕る漁業という時代になっています。取り組み全てが結果に結びつくとは限りません

が、漁業者自ら研究をしてトライしていただきたいし、そういう環境を整えることが出来ればと思っています。

再々質問

町長が肝いりとして立ち上げた、せたな町行財政運営有識者懇話会の取りまとめの一部に町の産業構造は、一次産業が基盤であり、その活力なくして町の発展は望めないとしています。育てる漁業も含め新たな要望にもしっかりと応えていただき、バージョンアップした形で取り組んでいただいたいと思えますがいかがですか。

再々答弁 町長

一次産業については、町の重要な基幹産業の一つとして捉えています。

これからも、必要なところに適切に予算をつけたいと考えています。

当選後の新聞報道について

質問

町民に寄り添う、せたな町長選無投票5選の高橋氏との見出しで、9月1日の北海道新聞に記事が掲載されました。

コメントの中には、時には心を鬼にして改革を進めてきたと自己評価され、今後は心を仏にして町民に優しく寄り添っていききたいと決意を述べたとされています。時には心を鬼にして進めてきた主な改革をお示しくください。

二つ目は、今後は心を仏にして町民に優しく寄り添って行きたいとの決意のようですが、どのような取組みをしていただけるのかお聞かせください。

答弁 町長

心を鬼にして進めてきた改革は、合併時に旧町から引き継いだ当町の一般会計の起債残高は約158億円で、財政

改革の健全化は最重要課題でした。平成18年7月31日に財政非常事態宣言を行い、徹底した行政改革と歳出削減により、平成23年9月30日に宣言を解除するに至りましたが、

引き続きの行財政改革により合併時の起債残高は、令和元年度末には約89億円となり、約69億円を削減しました。

また、合併時の基金残高約19億9千万円が令和元年度末において、58億9千万円と、39億円の増額が図られ、起債残高の削減と合わせると約108億円の財政改善を図ったところですが、まさに心を鬼にして行財政改革に取り組んだ結果です。

次に、今後は心を仏にして、町民の皆さんに優しく寄り添っていききたいとの決意については、今までの4期16年間は財政の健全化とまちづくりに全力で取り組んできたところ

ですが、その結果、無投票当選という形で信任をいただきました。

5期目については、財政規律を厳守した上で町民の声に耳を傾け、皆さんに寄り添い、輝かせた新たな新時代、未来につながるまちづくりの実現に全力で取り組みます。

再質問

町民に優しく寄り添って

きたいとの事でしたが、特に3期目以降、町民からも役場内部からも様々な批判と困惑の声が広がってきました。以前は協議するとキャッチボールのように返ってきたが、全然返ってこなくなった。言動が威圧的になった。町長の態度が一部の管理職に連動している。行政としての機能にも影響が出てしまう等々の状況があります。

町民にはもちろんですが、役場職員こそが福祉や産業の観点上、高齢者や産業従事者

に対し、普段から寄り添って対応しています。

時の総理は話を聞くのが得意だとのことですが、町長もよく話を聞き、本当に寄り添った町政を執行するべきだと思います。

再答弁 町長

一定数の批判的な方がいるということは、常に置いています。

誤解をされては困るのは寄り添うイコール何でも言うこと聞くということにはなりません。

町長としての責任は、町民のことをしっかりと考え、持続的なまちづくりを進めていくということにあると思っていますので、しっかりと町政運営に取り組むたいと考えています。

せたな町におけるICT教育推進の取り組みについて

横山 一康 議員



質問

児童生徒一人ひとりにICT端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想が本格的に実施され、せたな町でも環境が整えられました。これからの子ども達が生きていく社会はあらゆる面でデジタル機器が不可欠で情報活用能力は欠かせない能力となることは間違いないと思います。

私は、時代に即した教育環境を整えるためには更なる環境の整備や推進体制及び全体

像を明確にしていかなければいけないと考えています。このことを踏まえ、以下の点について伺います。

①教員のICT活用能力格差が課題と言われていますが町の現状を伺います。

②ICT端末が学校によって違いがありますが、今後の整備計画について伺います。

③ICT教育の推進体制についての考えを伺います。

答弁 教育長

①教員ICT活用能力は重要であり、当然ながら町内各学校でのICT活用については差があります。これを改善するために町教委職員と学校の

教頭2名でICT端末活用検討委員会を中心に11月に町内各学校の全教職員を対象に、「ICT機器の活用に係るアンケート調査」を実施しました。調査の結果、ICT活用スキルが低いと自己評価している教職員が約7割おり、ICT機器活用に戸惑いがあることがわかりました。

今後、このアンケートをもとに、ICT活用能力の高い教員の協力を得ながら、授業でのICT機器の使い方の研修、実践を進めたいと考えています。

②既に各学校に整備されていたノートパソコン137台を除いた全児童生徒に対する不足分の281台がタブレット端末として整備されました。

端末が学校によって違いがあるのは、同じ学校内で使用端末が違う児童生徒がいることを無くするため、ある学校にノートパソコンを集約したこ

とによるものです。令和元年度以前に整備されたノートパソコンは、電源に繋いだままでなければ使用することが出来ない状況で、家庭に持ち帰る場合は大きくて重さがあり、児童生徒の負担を伴うことなどから、更新時期を考慮しながら早い時期にタブレットへ移行出来るよう考えています。

③教員のICT能力の向上対策として、各学校のICTを担当するリーダー教員の育成が必要不可欠と考えています。そのためには、デジタルスキル事業などを展開している民間会社を活用した研修の実施や、ICT活用を支援するための人的配置なども考慮した上でリーダー教員を育成し、そのリーダー教員を中心に、各学校でのICT活用の更なる推進を図っていく環境づくりを考えています。

再質問

ICT端末活用検討委員会を中心とした活動は続けていただきたいと思います。不安を抱えている7割の方を解消していくにはICTに詳しい方を教育委員会に配置し、各学校の相談業務や情報提供などを力強く進めていく必要があると思います。

ICT担当職員を教育委員会に配置する考えがあるか伺います。

次にパソコンの機種の違いです。現在、瀬棚小学校ではタブレット端末を使っていますが、瀬棚中学校に行くとノートパソコンを使っています。小学校では使い勝手の良いタブレット型、中学校になると使用頻度が増すのに使い勝手の悪いノートパソコンでは子供達の学習意欲が削がれると思います。財政状況もありますが、教育環境の整備は最優先だと思っています。タブレット端末整備を前倒しできないか

伺います。

再答弁 教育長

教育委員会としては事務局の中に教育現場に精通した教員ＯＢなど、適任者がいればそのような方を配置し、先生方の不安解消、指導を専門的に、更に各学校でのリーダーを育成するような体制整備をしたいと考えています。

次にハード機器の関係ですが、瀬棚小、中学校では、そのような現象が起きています。ただ、ノートパソコンは整備してまだ３年位なので耐用年数もあり、難しいところはあります。早期段階で整備を進めていければと考えています。

再々質問

これからの子供たちは、さらなる情報化やグローバル化の中で生きていきます。そのためには、ＩＣＴ教育が非常に大事なスキルになってきま

す。視力の低下や、悪質なサイトへの接続、ＳＮＳの適切な利用など、注意が必要なところも多々ありますが、コロナ禍でＧＩＧＡスクール構想が前倒しで行われましたので、しっかりとＩＣＴ教育を進めてほしいと思います。

大きな可能性を秘めているＩＣＴ教育を推進するためには、町としてＩＣＴをどう教育の中に位置づけるか明確なビジョンが必要だと思っています。新年度に向けてＩＣＴ教育の体系的な推進計画を策定していく必要があると思います。が教育長の考えを伺います。

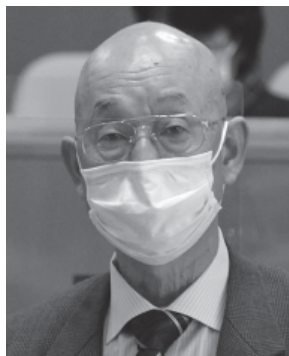
再々答弁 教育長

ＩＣＴ教育について、決してほかの町に遅れることなく、できることなら先頭グループを走れるぐらいの体制整備を進めていきたいと考えています。具体的な形は、これから整理していきたいと思っています。来年からは高校でもタブレ

ット端末の持込みが必須となっており、今後、せきた町から旅立って行く子供たちが決して遅れることのないよう、

環境整備等々に努めていきたいと考えていますし、推進計画も策定していきたいと思っています。

患者バス廃止と通院者の無料化について



桒田道廣 議員

うことについては、これはなかなかそういう形にはならない」と答弁されていますが、病気や体の不調を抱える方々が安心して診療を受けることが出来るよう昭和の時代から各区で通院手段として無料で送迎されてきたものと理解しています。今回一部地域での患者バス廃止と、それに伴うデマンドバスでの通院有料化は公平性を欠き地域間格差を広げるものと考えますので改めて説明をお願いします。

①デマンド化する路線は公平性を確保しながら３区格な

くデマンドバスを運行するという事です。

②公共交通空白地域は交通手段がなく、患者バスを運行しなければ通院できないため、週１、２回患者バスを医療機関への足として運行していま

す。

答弁 町長

患者バスは公共交通機関が運行されていない公共交通空白地域を、へき地患者輸送車として運行しており、路線バス運行地域と重複運行している区域もあり、持続可能な公共交通体系を構築するため重複運行を解消し、関連経費の合理化を図ることは重要な施策で、路線バスが運行する北檜山太櫓線、瀬棚須築線、檜山海岸線はデマンド化で段階的に一本化を順次進めています。

②「すべて無料にしてはいい

デマンドバスを利用できる地域は通院に限らず好きな日、時間に利用できます。公共交通空白地帯においての公平性、デマンドバス運行地域の公平性を確保する必要があるもので、無料にはならないという意味です。

再質問

せたな町に暮らす私たちは同じ町民であり、同じサービスを受ける権利があると思います。段階的なデマンドバス

への移行、全町公平な運行体制を検討しているのであれば、併せて患者バス廃止のその日まで暫定的で結構ですので、通院する方は無料で利用できることが公平という意味だと思います。私は単純に今まで患者バスで無料送迎していたので、全て全町がデマンド化する、また、患者バスが廃止になるまで病院に通う高齢者の方は無料で送迎した方がいいという質問をしています。

町長が一部デマンド化した地域を有料にしたので今更無料には出来ないと思うのであれば、公平という立場から現在の患者バス利用者も全て有料にすべきと考えます。一つの町の中で一部地域が有料で他の地域が無料というのは著しく不公平だと思いますので、通院する方々には全員有料、または無料のどちらかにするべきと思います。

再答弁 町長

町は路線バスが廃止された地区路線をデマンド化することで動いています。患者バスの走っている地域をデマンドバス化するという事ではなく、今の状況では物理的に困難ですが、最終的にはデマンドバスに一本化する方向で段階的に進めたいと考えています。交通空白地帯の足の確保のための患者輸送バスとデマンドバスと一緒に考えることは無理で、患者輸送バスは毎日

運行ではないため、デマンドバスと状況が全く違います。したがって交通空白地域の皆さんはデマンドバス路線の区域のようにはなりません。サービスは大幅に違いがありますがそういう地域という事でご理解を頂いています。

体育館・青少年センターの耐震化診断ついて



質問

町民体育館は昭和52年、青少年センターは昭和44年と、いずれも建築から43年、50年を経過しています。



橋本 一夫 議員

現在まで耐震化の診断を受けていないと思われませんが、現在、青少年センターでは学童保育所として平日午後の時間に使用されています。訪問した際、学童のお子さんたちは活発に動き回っていました。訪問が、これから厳冬期を迎える中、暖房の充実を考えるべきだと感じました。また、トイレについても、使用をためらう児童がいると聞きました。

指導員に話を聞いたところ、トイレの場所が全体的に暗い感じがするのではないかといいことでした。

学童保育所が他の場所での開設が難しい以上、青少年センターを改善したほうが良いと思います。

耐震化の診断については教育長の見解を、学童保育所の件については町長に伺います。

答弁 教育長

町民体育館については、耐震改修促進法における耐震診断が必要な施設に当たりますが、教育委員会としては耐震診断には多大なコストがかかり、診断後改修、もしくは建て替えるとなる確率が高いことから、体育館においては耐震診断を行わず建て替えなければならぬと考えています。青少年センターについては、耐震診断が必要な施設に当たらないため耐震診断を行う予定はありません。

答弁 町長

学童保育は児童福祉法に基づき、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学校の子供たちに対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る放課後児童育成事業であり、平成10年4月に青少年センターにおいて開設され、現在に至っています。

施設は昭和44年建築で老朽化は顕著であり、これまでも必要な改修は行ってきましたが、今後においては建て替えるを検討してまいりたいと考えています。

再質問

教育委員会では、体育館の耐震診断は行わないで、新築を考えているとのことですが、当然町財政の中で病院の新築が終了した後ということで理解しています。その辺の考えをお聞かせ願います。

また、体育館が新築される

までの間、利用する町民には色々と不都合と思う場合があると思いますが、新築される体育館に夢を馳せて現在置かれている状況の中で体力づくりや仲間との活動に利用していただきたいと考えているかと思えます。

今後、多額の修理費をかけることが出来ないとしても、最低限の修理修繕が必要となってくると思いますが教育長、町長に考えを伺います。

再答弁 教育長

体育館の新築、又は建て替えまでの管理については利用者負担、不便の無いように管理修繕を行っていきます。

再答弁 町長

体育館については、将来建て替えるべきということを教育長が言及いたしましたので、今すぐということではありませんが、実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

建て替えるためには敷地に限りがあり、建て替えの前に青少年センターを移転しなければならぬ事情が出てきます。そうした一連の整備をするためにも、今後財源の確保に向け準備をしたいと考えているところです。

新年度における農業振興方策について



平澤 等 議員

回復の兆しがあったものの、新たな変異株の拡散兆候に憂慮する事態となっています。

こうした状況の中、本町の基幹産業である農業にも大きな影響が出ています。

酪畜業においては、肉畜固価が大幅に下落する一方で、搾乳農家に対し生乳の生産調整に伴う出荷制限を余儀なくされています。

稲作においては、生産者米

価の相対取引価格が前年度比12%以上下落との発表があり、米生産農家の落胆は計り知れません。さらに燃油価格や生産資材等の高騰に歯止めが加からず、農業者経済に深刻な影響を与えています。

令和4年度の予算編成を控え、基本的な方策を伺います。

①農業現況をどのように把握しているか。

②新たな農業振興方策は。

③町内2農協合併協議進行に係る町の考え方は。

答弁 町長

①感染症の影響により、農業者の収入減や価格の落ち込みは十分把握しています。品質等については、生産者や両農協、調整施設等により高品質を維持されていると認識しています。

質問

長引くコロナウイルス感染症により、本町経済は大きな影響を受け、国やせたな町独自の経済対策により、一筋の



②農畜産物価格の相次ぐ下落や労働力不足に対し、生産コスト削減と省力化が喫緊の課題と考え、当町においてもスマート農業の実施により、効果を検証したいと考えています。基盤整備事業では、圃場整備と併せて水田自動水管理装置の普及に努めたいと考えています。

令和4年度策定予定の農業振興ビジョンにおいては、中長期的な指針を策定します。

③令和5年2月合併を目的として協議を重ねています。2農協の総生産額は46億円を超え、せたな町の農業発展に大きな意味があると考え、様々な角度から積極的に協力、応援してまいります。

会計年度任用職員(臨時職員)が、正職員採用を希望する場合の対応策について

菅原 義幸 議員



質問

私は、旧瀬棚町議会時代から臨時職員の待遇改善の問題を取り上げてきましたが、昨年度からの会計年度任用職員制度の導入により、任用期間、年休、諸手当等が大きく改善されたことを喜んでいました。最近、会計年度任用職員の家族の方から、職務に関連する資格の取得など、正職員採用を目指して意欲的に勉強しているという話を耳にしました。

こうした方が正職員にチャ

レンジするシステムを明示しておくことは、町の将来にとって大きな意味があると考えますが、町長の考え方を伺います。

答弁 町長

会計年度任用職員が正職員を希望する場合について、現在、町では有資格者を対象とした技術職員を除き、一般事務職員は採用時に18歳から21歳までを初級、22歳から30歳までを上級職として採用しています。基本的には渡島檜山町村会で共同実施している職員採用試験を受験していただくこととなります。

技術職は、町が必要としている技術職に係わる有資格者を対象とした面接試験を必要に応じて実施しています。

他の自治体では、経験豊富な人材の確保を目的に、年齢制限のない社会人枠などを設けて採用試験を実施している例もあり、当町でも必要に応じて職員を確保する上で、他の自治体を参考に採用方法を検討する必要があると考えています。

再質問

会計年度任用職員の中にも優れた能力を持った人材が埋もれており、正採用への道を開いておく事は極めて重要であります。

地方自治法第一条の二において、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」として、住民自治や町職員が果たすべき役割の重要性について明記しています。

新町になってから、正職員の定年前退職が続いています

が、人事政策について検討の余地があるように思います。

会計年度任用職員の正採用問題も含め、将来を見据えた人事政策の抜本的強化を図ることについて、再度伺います。

再答弁 町長

当町の職員採用については、これからもたくさんの方のチャレンジを期待し、優秀な人材確保に努めたいと考えています。



小中学校の修学旅行費保護者負担の 軽減策について

質問

①令和4年度の各学校の修学旅行費概算一覧の資料はすでに提出されておりますので、質問から除外します。

②憲法上、義務教育費は無償とされていますが、当町の修学旅行費は保護者が負担しています。国が実施するまでの間、町が負担することを求めます。

③今年の6月議会で147万4千円を補正し、中学校修学旅行費貸切バス料金全額支援事業を実施しましたが、関係者から大変歓迎されました。

3月議会の予算審査において、貸切バス料金に限定した支援策を求めた私の質疑に対し町長は、予算執行上支障があるとして十数回にわたり拒否しました。支援事業を実施

したことによって、何らかの支障が生じましたか。

④小学校分を含め、令和4年度以降の方針を伺います。

答弁 町長

②日本国憲法第26条第2項には、全ての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とすると明記されています。教育基本法第5条第

4項では、国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については授業料を徴収しないとされ、法的な意味での義務教育の無償は公立学校では授業料不徴収というのが文部科学省の見解です。

当町では、中学校の修学旅行費について保護者負担の軽減を図る観点から、当面の間

貸切バス料金の全額を町が負担する支援事業を実施していく考えです。

③支障あるなしにかかわらず政策予算として措置しています。

④教育委員会としては、義務教育最終学年で進学等に要する保護者負担が大きい事から中学校の修学旅行費の負担軽減を図るため、令和4年度についても貸切バスの全額支援をしていきたいと考えています。

再質問

今年の3月議会で町長は、200万円のバス代補助金を町が負担すると、町財政に支障が出るとして私の提案を拒否しました。どんな支障かと十数回尋ねても答弁せず、最終的には、今後検討するとして、6月議会で中学校分の補助金を補正しました。

今年度は、バラマキだという声が出るような1億3千数百万円に及ぶコロナ経済対策を行っていますが、わずかなバス代補助金で町財政に重大な支障がでたのでしょうか。

再答弁 町長

中学校は3泊4日で保護者の負担が大きいことから、政策的に予算付けしました。

小学校は1泊2日ということで、中学校の半分以下の費用なので、保護者負担にしました。

再々質問

中学校には補助金を出すけれども、小学校には出せないという態度を改めるべきです。修学旅行は義務教育の一環として行われており、これも含めて無償にするのが憲法上のあり方です。私は、元来修学旅行費全体を無償にすべきだと考えていますが、とりあえずバス代に限定にして無償

化を提起しています。小学校分はわずか60万円で、これを補助することによって、町予算執行上で重大な支障が発生するのかわかります。

再々答弁 町長

小学校の修学旅行費の支援は行いません。現在ICTや学力向上という部分で教育環境の整備も大事な政策になっています。当面こうした部分を強化すべく、これから一生懸命勉強させていただきたいと思っています。

バス代を補助したら支障があるかとのことですが、支障があるかないかで政策予算は考えないことにしています。



新変種株出現など新たな状況での新型コロナウイルスの感染対応について

質問

新変種株「オミクロン株」

の国内感染が確認され、新型コロナウイルス感染第6波への対応がますます重要になっています。感染者数の減少に油断することなく、次の対策について強く求めます。

①年末年始の感染防止の心構えについて、町民への啓発を一層強めること。

②ワクチンの追加接種と一体に、PCR検査を希望する町民にいつでも何度でも応ずる体制の構築を目指すこと。

③抗原検査事業を全年齢に拡大し、学校、認定こども園、保育所、保育園、学童施設、介護施設、障害者施設などに手厚い対応をすること。

④役場や学校など、公務出張者への抗原検査を実施すること。

⑤パルスオキシメーターを各施設に配布すること。

答弁 町長

①北海道と連携し、徹底した注意喚起を図ります。

②希望する方は、全額自己負担で検査が出来る状況です。

③抗原検査事業は、往来自粛地域等へ往来する12歳未満の方に抗原検査キットを配布することになっています。介護施設新規入所者へのPCR検査と往来自粛地域等へ往来する従事者への抗原検査を実施しており、現行の対応を維持します。対象の拡大については、国の対応に沿う形で対応

します。

④第6波が予想される事態になった場合、公務出張を控えることになっています。

⑤町内の高齢者、福祉施設については、道と連携を取りながら、適切に対応したいと思います。

町で予備のパルスオキシメーターを保有しているので、適切に対応したいと思います。

再質問

③抗原検査事業の予算は、底をつく状態だと思います。私が求めている規模と町長が答弁した規模は全く違います。

元来PCR検査が基本ですが、これは国が無償の制度を導入すべきですが、まだ実施されていませんので、町として低価格の抗原検査事業を行うことを提唱します。
教育委員会では、既定予算を利用して2200円ほどの

検査キットを活用しているそうです。

これ以外に、1800円台で、嘔むと唾液で反応する新たなキットも市販されており、陽性反応が出た場合、業者が回収から陽性確認後のPCR検査まで全て無料で行います。全世帯に配布しても800万円です。既定予算もなくなりますので、追加補正に踏み切るべきです。

新しいキットも年明けには出るようですが、よくリサーチ

しながら、我が町における検査情勢の抜本的強化に取り組んで下さい。

再答弁 町長

抗原検査キットの補正につきましては、今定例会で計上しています。唾液で検査できるキットがあるとのことですが、今後も検査キットの開発が進むと思いますので、しっかりとリサーチして対応したいと考えています。

せたな雅荘の早期再開に向けた町としての責任ある取り組みについて

質問

①再開に至る作業日程を伺います。

②2年間で9200万円の支援を行うのであれば、1日も早く入所を許可すべきではありませんか。

答弁 町長

①11月26日に合併契約し、道へ認可申請が提出されました。

②計画では令和4年度の受入れは0人ですが、許可がおり次第受入れていくと伺っています。

再質問

雅荘再開を進める法人が現存しないのに、債務負担行為契約が出来るのか。

再答弁 町長

合併認可後に契約することになります。現時点では認可されていないので出来ません。

町長選挙ポスター損傷・妨害行為のその後の経過と、町民への啓発活動について

質問

①町長選挙ポスターに対する損傷・妨害行為についてその後の司法の動きを伺います。

②選挙管理委員会の啓発記事が全く目立ちません。再掲載を求めます。

答弁 町長

①警察署で現在鋭意捜査中です。

②余り目立っていないので、時期をみてアピール出来る記事として掲載します。

再質問

②被害を受けた町長が闘うべ

再答弁 町長

きなのに、「伏せたがっているように見える」という町民もいる。
選挙の自由妨害行為という違法行為に対しての啓発記事は町民の目にとまるよう編集して、速やかに再掲載することを求めます。

再答弁 町長

②再掲載はすぐにではなく、機会を見計らって啓発したい。

※菅原議員の4、5項目の一般質問については、議会広報発行要領により、3問目以降200字以内に要約して掲載することになっており、質問項目は本人が決定しております。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第8回

一、調査年月日

令和3年10月14日

二、調査項目及び結果

(1)保健福祉課所管

・せたな雅荘の再開について調査しました。

第9回

一、調査年月日

令和3年11月11日

二、調査項目及び結果

(1)保健福祉課所管

・せたな雅荘の再開（現地調査）について調査しました。

(2)総務課所管

・人事院勧告に伴う給与改定について調査しました。
・せたな町行財政運営有識者懇話会による取り纏めについて調査しました。

第10回

一、調査年月日

令和3年11月22日

(1)大成支所所管

・貝取澗公営温泉浴場の指定管理料の変更について調査しました。

・大成町民センター長寿命化計画について調査しました。

(2)国保病院所管

・医療機器（除細動器）の購入について調査しました。

(3)保健福祉課所管

・高齢者・障がい者の権利擁護に関する中核機関の設置について調査しました。

・介護保険居宅サービス（通所介護）事業補助金について調査しました。

・患者輸送バス運行業務委託料について調査しました。

(4)まちづくり推進課所管

・温泉ホテルきたひやまの経

営状況及び指定管理料の追加について調査しました。
・せたな町洋上風力発電施設「風海鳥」について調査しました。

・産業担い手育成事業について調査しました。

・瀬棚区本町5区特定空家等の状況について調査しました。

・その他報告

・檜山洋上風力発電事業の状況について報告を受けました。

・地域再生計画の作成について（企業版ふるさと納税の活用）について報告を受けました。

産業教育常任委員会

第6回

一、調査年月日

令和3年11月19日

二、調査項目及び結果

建設水道課所管

議会広報発行常任委員会

第4回

一、調査年月日

令和3年11月8日

二、調査項目及び結果

・議会広報65号のゲラ編集をしました。

第12回

一、調査年月日

令和3年12月1日

二、調査項目及び結果

・令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について調査しました。

・せたな町12歳未満児抗原検査事業について調査しました。

・新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）について調査しました。

・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業及び感染症病床確保促進事業費補助金）について調査しました。

・令和3年11月11日

二、調査項目及び結果

・新病院の建設場所や通院方

第7回

令和3年10月14日開会

◎一般会計補正予算(第5号)

新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策事業費にかかる経費の増です。

◎副町長の選任について

前副町長の任期が10月17日で満了することに伴い、次の方を再任することに同意しました。

北檜山区北檜山

ささき まさのり
佐々木 正則さん 65歳

賛成10 反対1

特別委員会

『新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会』

第11回

一、調査年月日

令和3年10月8日

二、調査項目及び結果

・新型コロナウイルス感染症対策事業（案）及び、新型コロナウイルスの感染対応

地方創生臨時交付金について調査しました。

・せたな町12歳未満児抗原検査事業について調査しました。

・町有施設石綿含有調査について調査しました。

・下若松地区排水路土砂除去について調査しました。

・北檜山簡易水道松岡浄水場取水井について調査しました。

・町道山麓通線未処理用地について調査しました。

(1) 農務課所管

・産業担い手育成事業（農業分）について調査しました。

・農業振興ビジョンアンケート調査について調査しました。

・草地畜産基盤整備事業について調査しました。

・その他報告

・ICT活用牧草生産実証事業について調査しました。

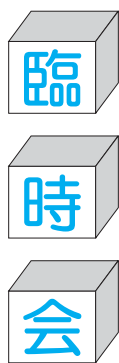
(3) 水産林務課所管

・トラウトサーモン海面養殖試験事業の進捗状況について調査しました。

・産業担い手育成事業（水産分）について調査しました。

決算審査特別委員会

一般会計のほか10特別会計等の決算は決算審査特別委員会（熊野主税委員長）を設置し、9月13日～10月28日に審査し、全11会計が認定すべきものと決定されました。



◆ 第8回 ◆

令和3年11月22日開会

決算認定

一般会計のほか10特別会計等について全て認定しました。

◎反対討論（一般会計）

菅原 義幸議員

反対理由については、令和2年度せたな町一般会計歳入歳出予算審査時に表明していましたが、同一であります。

第1は、せたな町は、急速

な人口減、少子高齢化、基幹産業の不振と後継者難という三重苦に直面しており、これらの問題に回答せず、使い古しの文言の羅列に終始していることは残念であり、財源があるにもかかわらず町民が求める切実な要求に向き合わない政治姿勢を認めるわけにはいきません。

第2は、国民宿舎あわび山荘の存続を望む圧倒的な大成

区民の要望に背を向けたことであり、明確な選挙公約違反であります。

第3は、議案も出さず、議会も通さずに1億5,000

万円の補助金を自らの会社だけに出したことです。当初町長は法律違反ではないとしていましたが、最終的に不適切な行為だと認めざるを得ませんでした。不適切であるならば補助金は返還すべきという批判もあり、町長の一連の行為は行政の締め付けであります。

第4は、せたな雅荘再開をめぐる不正確な答弁で、町内事業者に検討しているとしながら社会福祉法人ではないため財産処分の対象になり得ず、答弁に齟齬がありました。加えて、雅荘の再開は恵福会の問題であり、町は恵福会と交渉相手とのテーブルに過ぎないままで発言しました。これは介護をめぐる行政責任の放棄であることから、高橋町政

を批判するとともに、町民の声と希望が届く町政への転換を目指す決意を表明し反対討論といたします。

◎賛成討論（一般会計）

平澤 等議員

歳入総額100億5911

万119円、歳出総額97億1

925万2407円、差引残

高は2億8665万8712

円出あります。この中で、新

型コロナウイルス問題につき

ましては、拡大防止対策をす

るとともに、町内経済の実情

に応じて必要な経済支援の取

り組みを進めてきておりまし

た。又新規事業につきまして

は、窓口ネットワーク整備事

業、産業等活性化補助事業、

水産物荷捌所改良事業や、継

続事業においては、デマンド

バスの運行事業、町道橋長寿

命化修繕事業など町民の負託

に応えたものと評価します。

令和3年度からは普通地方交

付税は一本算定に移行されま

す。持続可能な行財政運営に努めていたいただきたいと考えます。なお理事者におかれましては、本委員会で指摘された事項を真摯に受け止めて、町民の負託に応える行財政運営に精進していただきたいと切に要望します。

◎一般会計補正予算(第6号)

地域密着型小規模特別養護

老人ホームせたな雅荘運営事

業助成金として1億2500

万円の債務負担を起こしまし

た。

◎賛成討論

菅原 義幸議員

雅荘問題は、恵福会の支援

要請に背を向けた町長の初期

対応の誤りに端を発し、後日

実施した支援にもかかわらず

廃止され、近く4年目を迎える

行政上の痛恨事であります。

本案には2つの問題点があり

ます。第1は、雅荘再開は次

年度以降の未確定案件であり、

再開時の合併新法人が存在しない現時点での債務負担行為の議決は妥当なのかという疑問です。合併前の現時点で合併後の事業の支援を求めるのであれば、覚書や協定などの処理が適切だと考えます。第

2は、法人側の支援要請額が令和4、5年度の2年間で9,000万円を超える高額なのに、平均利用者数は令和5年度12、5名と極めて少数です。特に令和4年度の入所者ゼロの計画は町内の希望に反するだけでなく、助成金額にも直

結する問題であり詰めの甘さを感じます。本案にあえて反対はいたしません、①指摘した2つの疑問の解消に真摯に取り組むこと。②雅荘再開に際し、町内事業所のスタッフ引き抜きはしないこと。③希望者を早期に迎え入れるこ

との3点を町長に強く求めています。討論を終わります。

定例会・常任委員会等出席状況

	定 例 会							臨 時 会								全 員 協 議 会			
	第1回			第2回	第3回		第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第1回	第2回	第3回	第4回
	3月5日	3月15日	3月19日	6月8日	9月13日	9月27日	12月9日	1月25日	2月10日	3月30日	5月26日	7月5日	8月20日	10月14日	11月22日	2月10日	3月11日	5月20日	8月25日
吉 田 実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
梶 田 道 廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本 多 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋 本 一 夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊 野 主 税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
道 高 勉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大 湯 圓 郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横 山 一 康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石 原 広 務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平 澤 等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菅 原 義 幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真 柄 克 紀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 ×欠席（葬儀、病欠、私用）

	常 任 委 員 会															特 別 委 員 会																										
	総 務 厚 生										産 業 教 育					議会広報発行				予 算					決 算			新型コロナウイルス感染症				医療体制・新病院建設										
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	1日目	2日目	3日目	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	
	2月10日	2月19日	3月30日	5月26日	6月28日	7月28日	8月25日	10月14日	11月11日	11月22日	2月16日	3月29日	5月21日	6月3日	8月27日	11月19日	1月27日	4月22日	7月27日	11月8日	3月5日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	9月13日	10月27日	10月28日	1月25日	2月19日	3月11日	5月20日	9月22日	10月8日	12月1日	2月10日	3月30日	8月20日	9月8日	11月11日	
吉田 実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	×	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
梶田 道廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本多 浩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 一夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野 主税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
道高 勉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大湯 圓郷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横山 一康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石原 広務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平澤 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菅原 義幸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真柄 克紀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		

○出席 ×欠席（葬儀、病欠、私用）

議会の動き

◆ 10 月 ◆

- 8日 第11回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 12日 第2回檜山広域行政組合議会定例会
- 14日 第7回臨時会
第8回総務厚生常任委員会
- 15日 第2回北部桧山衛生センター組合議会臨時会
- 27日 決算審査特別委員会（1日目）
- 28日 決算審査特別委員会（2日目）

◆ 11 月 ◆

- 8日 第4回議会広報発行常任委員会
- 11日 第7回医療体制・新病院建設調査特別委員会
第9回総務厚生常任委員会
- 19日 第6回産業教育常任委員会
- 22日 第8回臨時会
第10回総務厚生常任委員会

◆ 12 月 ◆

- 1日 第12回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 6日 第8回議会運営委員会
- 9日 第4回定例会
- 21日 第3回檜山広域行政組合議会定例会
- 22日 第2回北部桧山衛生センター組合議会定例会
第1回北部桧山衛生センター組合議会最終処分地施設調査特別委員会
第3回北部桧山衛生センター組合議会議員全員協議会

議会を傍聴しませんか

町政は
あなたのために！

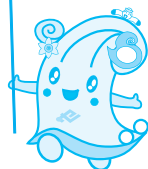
第1回定例会は
3月に開催予定と
なっております

＊ ＊お気軽においでください＊ ＊

マスクの着用を
お願い致します



事務局からのお願い



議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。

編集後記



「コロナ感染者が7000人に迫る勢いで全道に拡大」テレビでのコメントの一つ。一時期は落ち着くのかと思われたコロナが、新規株により全国で拡がり続け、「まん延防止等重点措置」との言葉が、連日報道されるようになってしまいました。議会広報が各家庭に届く頃は、今の状況がどのようなになっているか不安の方が大きいです。

連日の降雪で今年も雪には「うんざり」と皆さんから聞きます。

そんな中「ゴツコ漁が始まった」との話題「ゴツコ」七福神の一つ布袋様に似ていることから「布袋魚」と言われているようですが、やはりゴツコという方が馴染みます。「神頼み」叶うのであればコロナ収束、大漁、豊作、元気な町を心より祈ります。

（石原）

議会広報発行常任委員会

委員長	榊 田
副委員長	横山 道
委員	橋本 一
委員	大橋 浩
委員	石原 務